

法令および定款第17条の定めに基づきホームページ
掲載した報告事項に関する添付書類

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

第64期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）

連結計算書類の連結注記表

トミタ電機株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 TOMITA FERRITE LTD.

珠海富田電子有限公司

(注) 連結子会社でありました TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD. は平成 26 年 6 月 23 日付で解散し、平成 26 年 7 月 25 日付で清算終了したため、連結子会社の数は 3 社から 2 社へ減少しており、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12 月 31 日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

i 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ii たな卸資産は、主として先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～40年

機械装置及び運搬具 2年～19年

その他 2年～15年

ii 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

iii リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

iii 役員退職慰労引当金

当社は役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ii 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。

なお、当社は、簡便法を適用しているため、この変更による純資産に与える影響はありません。

3. 追加情報

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

なお、この税率変更による金額への影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,055,125千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,169千株	-千株	-千株	8,169千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,571千株	0千株	-千株	1,572千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,087,326	1,087,326	—
②受取手形及び売掛金	558,157	558,157	—
③投資有価証券	215,664	215,664	—
資産計	1,861,149	1,861,149	—
①支払手形及び買掛金	108,409	108,409	—
②未払法人税等	9,510	9,510	—
③未払費用	97,854	97,854	—
負債計	215,774	215,774	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払法人税等、③未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,072

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鳥取県鳥取市において、賃貸用の店舗施設（土地を含む。）を有しております。平成27年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,376千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
708,377	△ 2,940	705,437	440,017

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を路線価により補正しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 587円96銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円94銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 64 期（平成 26 年 2 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日まで）

計算書類の個別注記表

トミタ電機株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産は、先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	7年～38年
構築物	7年～30年
機械及び装置	10年～19年
車輛運搬具	2年～6年
工具器具及び備品	2年～10年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金は、従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合退職金要支給額)および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,376,590 千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	37,177 千円
関係会社に対する短期金銭債務	46,825 千円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年1月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △678,528 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	76,597 千円
仕入高	436,503 千円
営業取引以外の取引高	24,603 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,571千株	0千株	一千株	1,572千株

(株) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	30,620 千円
土地	178,429 千円
投資有価証券評価損	7,146 千円
関係会社株式評価損	554,522 千円
賞与引当金	2,912 千円
未払事業税	1,557 千円
退職給付引当金	9,116 千円
役員退職慰労引当金	90,161 千円
繰越欠損金	1,102,064 千円
減価償却超過額	124,552 千円
その他	811 千円
繰延税金資産小計	2,101,895 千円
評価性引当額	△ 2,101,895 千円
繰延税金資産合計	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	26,351 千円
繰延税金負債合計	26,351 千円
繰延税金負債の純額	26,351 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	TOMITA FERRITE LTD.	151,360千 香港ドル	電子材料 の輸出入 販売	(所有) 直接100.0	役員1名	当社が原 材料を販 売し、製 品を仕入 れ、当社が 製品を販 売	原材料の 販売	68,004	売掛金	11,925
							製品の 販売	8,592	売掛金	1,227
							製品の 仕入	436,503	買掛金	46,825
							資金の 貸付	160,795	関係会社 長期貸付 金	902,833
							資金の 返済	106,296		
							利息の 受取	23,154	その他 固定資産	4,535
							リース料の 受取	1,204	その他 流動資産	21

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
3. 製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 559円57銭
- (2) 1株当たり当期純利益 31円59銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。